

株 主 各 位

東京都千代田区富士見2丁目13番3号
株式会社角川グループホールディングス
代表取締役社長兼COO 本間明生

第53期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第53期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権の行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、同封の保護シールをお貼りのうえ、平成19年6月22日（金曜日）の24時までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権の行使の場合]

パソコン又は携帯電話から、議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、議案の賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権の行使期限は、平成19年6月22日（金曜日）の24時までとさせていただきます。詳細につきましては54頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 1. 日 時 | 平成19年6月24日（日曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番1号 如水会館 2階「スターホール」 |

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。本年は上記会場に変更となりましたので、ご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第53期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第53期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案** 第53期剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 当社の従業員及び当社子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
 - ① 郵送とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
 - ② インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kadokawa-hd.co.jp/topics.php>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期(平成18年4月～平成19年3月)における日本経済は、輸出関連業種に景況感の低下や個人消費は横ばいとやや弱さがみられるものの、設備投資の増加、企業生産の緩やかな拡大の要因により、景気回復局面は戦後最長を記録する等、景気回復傾向が続きました(政府月例経済報告より)。

出版業界における当期の出版物推定販売金額は、雑誌不振(前期比5.2%減)・書籍堅調(前期比0.3%増)という構図が続いており、全体では前期の97.1%となりました(社団法人出版科学研究所より)。

映画業界における当期の映画興行収入概算額は、洋画の不調(前期比4.3%減)・邦画の健闘(前期比6.2%増)となり、全体では前期の100.2%となりました(社団法人日本映画製作者連盟より)。

映像ソフト業界における当期のDVDソフト出荷額は、これまで販売市場をリードしてきた洋画の減少等により、前期の91.0%となりました(社団法人日本映像ソフト協会より)。

このような環境のもと、当社グループは、出版事業、映像事業に、ブロードバンド時代に対応するクロスメディア事業を加えた「総合メディア企業」を標榜し、グループ会社それぞれが、収益性の高い「オンリーワン企業」となることを目指しています。また、ビジネスドメインごとに事業構造改革を推進し、各事業会社の企業価値の向上を実現させるために、経営体制を強化しています。このグループ内組織改革に伴い、事業の種類別セグメントも、当期から、従来は「出版」「ソフト」「デジタルコンテンツ」「その他」に区分していたものを、新たに「出版」「映像」「クロスメディア」「その他」に区分することに変更しています。

出版事業セグメントは、前期から続く書籍(文庫、一般書及びコミックス)部門の好調がさらに拡大しています。なお、専門出版社として分社・特化していくことによる「オンリーワン」体制構築のため(株)角川書店の会社分割を行っております。映像事業セグメントは、企画・制作、配給、興行、DVD等パッケージ販売、テレビ等への権利販売と、事業が垂直的に展開するなかで、統合によるスケールメリットとシナジー効果の最大化を図っています。また、平成19年1月25日の当社取締役会において、当社の完全子会社である角川映画(株)との間で、映像事業再編のための会社分割を行っております。クロスメディア事業セグメントは、紙媒体とインターネットを組み合わせることで情報発信力を強化することを目指して、中核会社として(株)角川クロスメディア及び(株)角川ザ

テレビジョンの2社を新たに設立し、ここに他のグループ会社を合併・再編して、事業の本格的な展開を始めました。

この結果、当期の連結業績は、売上高1,498億83百万円（前期比99.8%）、営業利益73億93百万円（前期比108.5%）、経常利益77億75百万円（前期比104.7%）、当期純利益38億98百万円（前期比294.6%）となりました。

各事業セグメントの概況は次のとおりです。

[出版事業セグメント]

出版事業セグメントは、売上高681億円（前期比108.3%）、セグメント営業利益69億57百万円（前期比124.4%）となりました。

<書籍部門>

編集企画力及びマーケティング力の強化策が奏功するとともに、当社グループの特性であるメディアミックス作品が映像、ゲームと連動する形となり、数多くの話題作、ヒット作を生み出し好調が持続しています。

単行本は、映画「ダ・ヴィンチ・コード」に連動して「パズル・パレス（上・下）」（角川書店 ダン・ブラウン著）がヒット作品となりました。他には、「ラスト・イニング」（角川書店 あさのあつこ著）、「2007年本屋大賞」で第2位となった「夜は短し歩けよ乙女」（角川書店 森見登美彦著）、「本の雑誌」が選ぶ2006年上半年エンターテインメント作品第1位となった「図書館戦争」（メディアワークス 有川浩著）等が、好成績を記録しました。ノンフィクション分野では、「剛腕維新」（角川学芸出版 小沢一郎著）「オール1の落ちこぼれ、教師になる」（角川書店 宮本春延著）がヒット作品となり、実用書では「英語耳」シリーズ（アスキー）が累計50万部を突破した他、認知度を高めた「角川oneテーマ21」（角川書店）、アスキー創立30周年企画「アスキー新書」（アスキー）も好評を博しました。学術・芸術分野では「CDブック栄光の上方落語」（角川書店）、角川グループ創立60周年記念企画「角川俳句大歳時記」（角川学芸出版）の刊行が話題を呼びました。

文庫は業界の反響・話題を呼んだ責任販売制の導入が奏功し、「ダ・ヴィンチ・コード（上・中・下）」（角川書店 ダン・ブラウン著）が累計800万部を超える記録的なヒット作品となり、「ブレイブ・ストーリー（上・中・下）」（角川書店 宮部みゆき著）も大ヒットを記録しました。また、「天使と悪魔（上・中・下）」「デセプション・ポイント（上・下）」（角川書店 ダン・ブラウン著）「バッテリー（5）」（角川書店 あさのあつこ著）「殺人の門」（角川書店 東野圭吾著）等が、他社の群を抜く好成績を収めた夏の文庫フェアの好調そのままに売上を伸ばしました。またライトノベルズでは、社会現象となった「涼宮ハルヒ」シリーズ（角川書店 谷川流著）をはじめ、「灼眼のシャナ」シリーズ（メディアワークス 高橋弥七郎著）「キノの旅」シリーズ（メディアワークス 時雨沢恵一著）「彩雲国物語」シリーズ（角川書店 雪乃紗衣著）等が、メディアミックス効果により好成績を記録しました。

コミックスは、人気シリーズとして多くのファンに支持されている「ファイブスター物語 (12)」（角川書店 永野護著）「よつばと! (5・6)」（メディアワークス あずまきよひこ著）「機動戦士ガンダムTHE ORIGIN (12~14)」（角川書店 安彦良和著）等が、ヒット作品となりました。また、映画化された「ケロロ軍曹」（角川書店 吉崎観音著）「灼眼のシャナ」（メディアワークス 笹倉綾人著）をはじめ、「涼宮ハルヒ」（角川書店 ツガノガク著）「真月譚 月姫」（メディアワークス 佐々木少年著）「BLOOD+」（角川書店 桂明日香著）「NHKによろこそ!」（角川書店 大岩ケンヂ著）等、テレビアニメシリーズを中心としてメディアミックス展開が引き続き好調で、関連出版物・グッズ等への商品展開を拡げています。

<雑誌・広告部門>

ここ数年来、雑誌ビジネスは、厳しい環境が続いていますが、アニメ情報誌「ニュータイプ」（角川書店）、ゲーム情報誌「週刊ファミ通」（エンターブレイン）「電撃PlayStation」（メディアワークス）、パソコン情報誌「週刊アスキー」（アスキー）、生活情報誌「レタスクラブ」（角川・エス・エス・コミュニケーションズ）、競馬情報誌「サラブレ」（エンターブレイン）等、それぞれの分野のNo. 1誌が確固たるブランド力を背景に、堅調に推移しました。

また、新たなジャンルとして青年コミック誌「コミックチャージ」（角川書店）を大型企画として創刊しました。

[映像事業セグメント]

映像事業セグメントは、売上高416億57百万円（前期比92.8%）、セグメント営業利益1億66百万円（前期比12.1%）となりました。

従来のソフト事業セグメントのうち、ゲームソフト事業等をその他事業セグメントに移し、企画・制作、配給、興行、パッケージ販売、権利販売という垂直型ビジネス展開を見せる映像ビジネスに特化することにより、バリューチェーンの強化・発展を目指しています。

劇場映画は、角川映画30周年記念作品「犬神家の一族」、第30回日本アカデミー賞アニメ部門最優秀作品賞他、各映画賞に輝く「時をかける少女」がヒットした他、「バッテリー」「超劇場版ケロロ軍曹2 深海のプリンセスであります!」（いずれも角川映画）、ドリームワークス作品「森のリトル・ギャング」もヒット作となりました。他では、話題作「着信アリ Final」「小さき勇者たちGAMERA」「王の男」（いずれも角川映画）を公開し、なかでも「寝ずの番」「不撓不屈」（ともに角川映画）は、良質の日本映画として話題を集めました。

DVD販売は、「涼宮ハルヒの憂鬱 (1~8)」（販売 角川エンタテインメント）が爆発的なヒットを記録した他、ドリームワークス作品「森のリトル・ギャング」「ミュンヘン」（ともに販売 角川エンタテインメント）、人気テレビシリーズ「時効警察」（販売 角川エンタテインメント）「B型の彼氏」（販売 角川映画）「SAW3」「トランスフォーマー2」「博士の愛した数式」（いずれも販売 角川エンタテインメント）

等が、ヒット作品となりました。

また、前期に公開した「戦国自衛隊1549」「妖怪大戦争」（ともに角川映画）等の、豊富なライブラリーがテレビセールス及び権利ビジネスにおいても、着実に売上を伸ばしました。

[クロスメディア事業セグメント]

クロスメディア事業セグメントは、売上高334億54百万円（前期比90.5%）、セグメント営業利益15億3百万円（前期比118.3%）となりました。

従来のデジタルコンテンツ事業セグメントに加えて、出版事業セグメントで取り扱っていた都市情報誌、テレビ番組情報誌を含めたもので、紙媒体とインターネットを組み合わせた情報発信ビジネスをその範囲としています。

テレビ情報誌「週刊ザテレビジョン」「月刊ザテレビジョン」「月刊ハイビジョン」（いずれも角川ザテレビジョン）から展開する「Webザテレビジョン」、都市情報誌「Walker」「大人のウォーカー」シリーズ（ともに角川クロスメディア）からの「街角ウォーカー」等、紙媒体以外への複数メディアへの情報展開により、読者・ユーザーへのリーチ力・リコメンド力を高め、収益の拡大を目指しています。当期は「湘南鎌倉ウォーカー」「川崎市ウォーカー」「町田相模原ウォーカー」等の地域密着型ムック展開も堅調に推移しました。

コンテンツ配信ビジネスは、「動く！！写真集」（角川ザテレビジョン）「Movieウォーカー」「グラマニア動画フル」（いずれも角川クロスメディア）「モバイルファミ通」「MelodyClip♪」「ダービースタリオンfor DoCoMo」（いずれもエンターブレイン）等が、順調に売上を伸ばしました。

[その他事業セグメント]

その他事業セグメントは、売上高66億69百万円（前期比120.7%）、セグメント営業損失22百万円となりました。

従来の物流事業を出版事業セグメントに移し、一方、ゲームソフト事業等を新たにその範囲としました。不動産賃貸業、広告代理店業は従来と同じくその他事業セグメントに含まれます。

ゲームソフトは「ダービースタリオンP」「キミキス」（ともにエンターブレイン）「イヴ・ニュージェネレーション」（角川書店）等が、ヒット作となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資総額は、連結ベースで33億78百万円であります。

主な内容は、シネプレックス水戸（茨城県水戸市）及びシネプレックス枚方（大阪府枚方市）における複合映画館の建設並びに新宿ガーデンシネマ（東京都新宿区）における複合映画館の改修であります。

(3) 資金調達状況

当社は、第三者割当により新株を以下の要領で発行いたしました。

| | |
|----------|----------------------------|
| 発行新株式数 | 普通株式 1,031,000株 |
| 発行価額 | 1株につき 3,880円 |
| 発行価額の総額 | 4,000百万円 |
| 払込期日 | 平成18年12月12日 |
| 割当先及び株式数 | (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ 1,031,000株 |

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業領域は、出版、映像及びデジタルコンテンツ事業に及んでいますが、マーケットに目を移すと、広告事業においては、インターネットにおける広告収入が雑誌媒体での広告収入を追い抜く勢いであり、また、放送事業では、ブロードバンド・ネットワークの普及による映像コンテンツのオンデマンド配信、地上波デジタル放送の一部としてワンセグ放送がスタートする等、これら事業領域を取り巻く経営環境は、市場ニーズ、メディアの多様化、技術の進化、インフラの拡大等に伴い、目まぐるしく変化しております。

このような状況下で、経営環境の変化に迅速、柔軟に対応できる個々の事業会社の独自性を活かしつつ、グループ経営における成長性、収益性の向上、コーポレートガバナンス並びにコンプライアンスの強化に加えて、金融商品取引法で規定され、平成20年4月からスタートする内部統制評価制度についても、万全の体制で取り組んでおります。

① グループ経営の強化

当社は、平成18年7月1日に商号を「角川ホールディングス」から「角川グループホールディングス」に変更いたしました。その趣旨は、40社を超える傘下企業の結束力を高め、グループ一体の連結経営を強力に推進する責任が当社にあることを、グループ内外に示すことにあります。このミッションのもと、「出版事業ドメイン」「映像事業ドメイン」「クロスメディア事業ドメイン」の3ドメインにグループ事業会社を配置し、業務執行と収益責任は各事業会社及び各ドメインが設置した経営会議が担い、当社は経営指導、支援及び監督を担う、という役割分担を明確にしました。

また、グループ内事業再編の総仕上げとして、平成19年1月4日に従来角川書店にありました雑誌関連事業及び営業、生産管理等の出版をサポートする事業を分離し、それぞれが明確な形で責任をもってグループ全体に貢献するよう体系づけております。その結果、角川書店は、書籍、コミック等ストーリー系の出版物を主に扱うことになり、生活系の雑誌等は主に角川・エス・エス・コミュニケーションズと一体運営することになりました。角川グループが得意とするメディアミックスという点では融合しつつ、それぞれは各マーケットに対応して素早く機動的な展開をしております。

② 成長性、収益性の向上

当社グループは、出版、映像、クロスメディアの3分野で、日々新たなコンテンツの創出に取り組んでおり、空前のヒット作品となった「ダ・ヴィンチ・コード」の他にも、「涼宮ハルヒの憂鬱」「ブレイブ・ストーリー」等、強力なメディアミックスを展開することにより、数々のヒット作品を生み出しております。これらの商品は、既存の流通

経路だけではなく、所謂「ネット書店」経由の販売も増加しており、今後、ネットユーザー層の急激な拡大が予想される中、「web 2.0時代」への対応が、非常に重要になっております。その点でも、デジタルツールと既存メディアを連動させる当社グループの「クロスメディア事業展開」が、まさに時代に即応した戦略であると言えます。当社は、平成18年11月に、ユーザー数52百万人を抱える日本最大のキャリア、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモを引受先とする40億円の第三者割当増資を行いました。この提携により、角川グループが保有する映像コンテンツの事業は、モバイル映像配信という次世代を睨んだあらたな展開の場をもったこととなります。この提携事業の一環として、当社のモバイル向けのコンテンツを一堂に集めた総合的なプラットフォームの構築をすすめております。すでに角川グループにはモバイルサイトが43サイトありますが、単なる情報やコンテンツの配信だけではなく、チケット、レストランの予約、旅行との連動等、リアルなトランザクションに繋げていきます。この構想はまさにクロスメディア事業の核とも言えます。

また、平成19年3月には、従来から親密な取引関係にありました(株)バンダイナムコホールディングスを引受先とする42億円の自己株式処分を行いました。当社グループが現在展開している、出版、映像、デジタルコンテンツ、ネットワーク事業に対し、バンダイナムコグループが事業戦略に掲げている、トイホビー、アミューズメント施設、ゲームコンテンツ、ネットワーク、映像音楽コンテンツ事業において、更なる連携強化を図り、お互いのコンテンツ事業戦略推進を進めてまいります。

③ 海外事業の拡大

アメリカにおいては、平成18年11月末に、PtoPサポート技術会社であるBitTorrent社と提携をしました。これにより平成19年2月から、角川グループの43作品が、アメリカでブロードバンド映像配信されており、今後200作品に増やしていくことも決定しております。また、ドリームワーク社作品である「シュレック3」の、全国500スクリーンでの平成19年6月公開が決定しており、30億円以上の興行収入を目標としております。

また、アジアに目を転じますと、韓国では包括的提携を締結している、同国最大の映画・映像事業会社CJエンターテイメント社から、当期は「グエムル～漢江の怪物」「王の男」等、映画の相互配給を開始しております。香港で70%出資先である、インターコンチネンタルグループホールディングスは、今後のアジア地域における中核拠点として期待しております。

今後も当社グループを取り巻く経営環境は急激に変化していくと考えられますが、グループを挙げて、出版、映画・映像及びクロスメディア事業の各分野で事業展開力の拡充を図り、優良コンテンツの創出と販売に邁進いたします。

株主の皆様におかれましては、角川グループの取り組み、事業展開に一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 50 期 (平成16年3月期) | 第 51 期 (平成17年3月期) | 第 52 期 (平成18年3月期) | 第 53 期(当期) (平成19年3月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 売 上 高 (百万円) | 91,614 | 121,845 | 150,256 | 149,883 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 5,230 | 5,873 | 7,426 | 7,775 |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 2,304 | 1,329 | 1,323 | 3,898 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 86.78 | 47.67 | 52.20 | 154.13 |
| 総 資 産 (百万円) | 117,783 | 153,913 | 148,374 | 149,839 |
| 純 資 産 (百万円) | 77,361 | 80,160 | 78,652 | 88,291 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 3,015.91 | 3,107.15 | 3,153.37 | 3,239.48 |

(注) 第53期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

②当社の財産及び損益の状況

| 区 分 | 第 50 期 (平成16年3月期) | 第 51 期 (平成17年3月期) | 第 52 期 (平成18年3月期) | 第 53 期(当期) (平成19年3月期) |
|------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円) | 1,333 | 2,428 | 3,175 | 4,053 |
| 経 常 利 益 (百万円) | 585 | 1,460 | 2,092 | 2,681 |
| 当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円) | 333 | 1,286 | △779 | 5,022 |
| 1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円) | 12.99 | 50.07 | △30.76 | 198.55 |
| 総 資 産 (百万円) | 84,127 | 101,869 | 101,302 | 107,897 |
| 純 資 産 (百万円) | 74,246 | 75,771 | 70,604 | 78,975 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 2,897.23 | 2,940.88 | 2,830.67 | 2,950.33 |

(注) 第53期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況 (平成19年3月31日現在)

| 会社名 | 資本金 | 当社の出資比率 | 主要な事業内容 |
|------------------------|--------|---------|-----------------------|
| (株)角川グループパブリッシング | 300百万円 | 100.0% | 出版業 |
| (株)角川書店 | 250 | 100.0 | 出版・編集業 ビデオコンテンツの製作 |
| (株)角川クロスメディア | 250 | 87.0 | 出版・編集業 |
| (株)角川ザテレビジョン | 250 | 93.5 | 出版・編集業 |
| (株)富士見書房 | 250 | 100.0 | 出版・編集業 |
| (株)メディアワークス | 493 | 100.0 | 出版・編集業 |
| (株)角川・エス・エス・コミュニケーションズ | 497 | 80.1 | 出版・編集業 |
| 角川映画(株) | 493 | 100.0 | 映画の制作・配給・輸入業 |
| (株)角川エンタテインメント | 230 | 100.0 | 映像商品の販売 |
| 角川シネプレックス(株) | 450 | 100.0 | 映画の興行 |
| (株)アスキー | 433 | 97.2 | 出版・編集業 |
| (株)エンターブレイン | 410 | 97.2 | 映像製品の製作・販売 出版・編集業 |

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

(7) 他社株式の取得又は処分の状況

① 株式の取得

当社は、平成19年3月22日に(株)バンダイナムコホールディングスが実施した第三者割当による自己株式処分の割当を受け、同社株式を取得しました。

| | |
|--------------|--------------------|
| ア. 株式の取得先 | (株)バンダイナムコホールディングス |
| イ. 取得株式数 | 2,600,000株 |
| ウ. 取得価額 | 4,295百万円 |
| エ. 取得後の所有株式数 | 2,795,000株 |

② 株式の処分

連結子会社カドカワホールディングス US INCは、平成19年1月及び3月にドリームワークス アニメーション SKG株式を市場取引により、処分しました。

| | |
|----------|--------------------------|
| ア. 処分株式数 | 1,819,978株 |
| イ. 処分価額 | 51,080千米ドル (6,032百万円) |
| ウ. 処分益 | 74千米ドル (8百万円) |

(8) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

当社グループの主要な事業並びに各事業に属する主要な製品及び役務は以下のとおりであります。

| 主 要 事 業 | 主 要 製 品 及 び 役 務 |
|-----------|---------------------------|
| 出 版 事 業 | 書籍、ストーリー系雑誌、物流等 |
| 映 像 事 業 | 映画、DVDソフト等 |
| クロスメディア事業 | 情報系雑誌、ウェブサイト、デジタルコンテンツ制作等 |
| そ の 他 事 業 | ゲームソフト、広告代理店、不動産賃貸等 |

(9) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

| 名 称 | 所 在 地 |
|------------------------------|---|
| 当 社 | 東京都千代田区 |
| ㈱角川グループパブリッシング | 東京都千代田区 |
| ㈱ 角 川 書 店 | 東京都千代田区 |
| ㈱ 角 川 ク ロ ス メ デ ィ ア | 本社(東京都千代田区) 関西支社(大阪府大阪市) 北海道支社(北海道札幌市) 東海オフィス(愛知県名古屋) 九州オフィス(福岡県福岡市) 横浜オフィス(神奈川県横浜市) 千葉オフィス(千葉県千葉市) |
| ㈱ 角 川 ザ テ レ ビ ジ ョ ン | 東京都港区 |
| ㈱ 富 士 見 書 房 | 東京都千代田区 |
| ㈱ メ デ ィ ア ワ ー ク ス | 東京都千代田区 |
| ㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズ* | 東京都千代田区 |
| 角 川 映 画 ㈱ | 本社(東京都千代田区) 撮影スタジオ(東京都調布市) |
| ㈱ 角 川 エ ン タ テ イ ン メ ン ト | 東京都港区 |
| 角 川 シ ネ プ レ ッ ク ス ㈱ | 本社(東京都千代田区) シネプレックス幕張(千葉県千葉市) シネプレックス平塚(神奈川県平塚市) シネプレックス新座(埼玉県新座市) シネプレックスわかば(埼玉県鶴ヶ島市) シネプレックス幸手(埼玉県幸手市) シネプレックス水戸(茨城県水戸市) シネプレックスつくば(茨城県つくば市) シネプレックス枚方(大阪府枚方市) シネプレックス小倉(福岡県北九州市) シネプレックス熊本(熊本県熊本市) シネプレックス旭川(北海道旭川市) 新宿ガーデンシネマ(東京都新宿区) 恵比寿ガーデンシネマ(東京都渋谷区) 梅田ガーデンシネマ(大阪府大阪市) |
| ㈱ビルディング・ブックセンター | 埼玉県入間郡三芳町 |
| ㈱ ア ス キ ー | 東京都千代田区 |
| ㈱ エ ン タ ー プ レ イ ン | 東京都千代田区 |
| 台湾國際角川書店股份有限公司 | 台湾 |
| カドカワピクチャーズ USA, INC | 米国 |
| インターコンチネンタルグループ ホールディングス LTD | 香港 |

(10) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------------|-------------|
| 1,932 (1,660) 名 | 132 (164) 名 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 30名 | 3名減 | 41.9歳 | 2.4年 |

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、社外への出向者1名は除き、社外から受け入れた出向者4名を含んでおります。

2. 平成15年3月31日在職従業員全員が、会社分割に伴い、榑角川書店（現商号榑角川グループパブリッシング）に転籍したため、平均勤続年数は、平成15年4月1日を起算日としております。

(11) 主要な借入先の状況（平成19年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|----------------------------|----------|
| 榑みずほ銀行 | 2,371百万円 |
| 榑三井住友銀行 | 1,649 |
| MIZUHO CORPORATE BANK, LTD | 612 |
| 榑りそな銀行 | 545 |
| 榑三菱東京UFJ銀行 | 543 |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 100,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 27,260,800株 |
| ③ 株主数 | 8,342名 |
| ④ 大株主 | |

| 株 主 名 | 当 社 へ の 出 資 状 況 | |
|--------------------------|-----------------|---------|
| | 持 株 数 | 出 資 比 率 |
| 角 川 歴 彦 | 2,025千株 | 7.57% |
| マスタアンドパートナーズ(株) | 1,632 | 6.10 |
| 日本生命保険(相) | 1,630 | 6.09 |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 1,414 | 5.29 |
| (財)角川文化振興財団 | 1,254 | 4.69 |
| (株)バンダイナムコホールディングス | 1,250 | 4.67 |
| (株)みずほ銀行 | 1,127 | 4.21 |
| (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ | 1,031 | 3.85 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) | 642 | 2.40 |
| (株)三井住友銀行 | 633 | 2.37 |

(注) 出資比率は自己株式 492,387株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

ア. 定款授權に基づく取締役会決議により買い受けた自己株式の状況

取得普通株式数 411,700株

取得価額 1株につき 3,820円

取得価額の総額 1,572百万円

買受けを必要とした理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策を遂行するため

イ. 第三者割当により処分した自己株式の状況

処分普通株式数 1,150,000株

処分価額 1株につき 3,666円

処分価額の総額 4,215百万円

払込期日 平成19年3月22日

処分先 (株)バンダイナムコホールディングス

(2) 新株予約権等の状況（平成19年3月31日現在）

① 当社役員が保有している新株予約権の状況

平成14年6月25日開催の第48期定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権

ア. 新株予約権の数

730個

イ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式73,000株（新株予約権1個当たり100株）

ウ. 新株予約権の発行価額

無償

エ. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額

1個当たり195,600円（1株当たり1,956円）

オ. 新株予約権の行使期間

平成16年7月1日から平成19年6月30日まで

カ. 新株予約権の行使の条件

(ア)新株予約権者は当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有する場合に限り権利を行使することができる。

(イ)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の相続は認めない。

(ウ)当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権付与契約」の内容に抵触していないこと。

キ. 新株予約権の消却事由及び条件

(ア)当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

(イ)新株予約権者が前号(ア)又は(ウ)に定める条件を満たさない状態となり、権利を喪失した場合には、その新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続は新株予約権の行使期間終了後一括して行うことができる。

ク. 新株予約権の譲渡制限

(ア)新株予約権を譲渡する場合には取締役会の承認を要する。

(イ)新株予約権は質入その他一切の処分をすることができない。

ケ. 当社役員の保有状況

| | 新株予約権の数 | 目的となる株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 143個 | 14,300株 | 4名 |

(注)社外取締役及び監査役には、該当事項はありません。

- ② 平成16年6月1日開催の取締役会決議に基づき発行した2009年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
- ア. 新株予約権付社債の発行総額及び期末残高
11,400百万円
 - イ. 新株予約権の数
11,400個
 - ウ. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式2,394,857株
 - エ. 新株予約権の発行価額
無償
 - オ. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
1個当たり1,000,000円
 - カ. 新株予約権の行使期間
平成16年7月2日から平成21年6月4日まで
 - キ. 新株予約権の行使により交付すべき当社普通株式数を算出するための1株当たりの額（転換価額）
4,760円20銭
 - ク. 新株の発行価額中の資本組入額
2,380円10銭
 - ケ. 新株予約権の行使の条件
各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - コ. 新株予約権の消却事由及び消却の条件
消却事由は定めない。
 - サ. 新株予約権の譲渡に関する事項
本件新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。
- ③ その他新株予約権の状況
当期中にストックオプションとしての新株予約権は、付与しておりません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名 | 担当及び他の法人等の代表状況等 |
|-------------|---------|--|
| 代表取締役会長兼CEO | 角 川 歴 彦 | 日本映像振興㈱代表取締役社長 ㈱角川モバイル代表取締役会長 台湾國際角川書店股份有限公司董事長 カドカワホールディングス US INC社長 財団法人角川文化振興財団理事長 |
| 代表取締役社長兼COO | 本 間 明 生 | |
| 取 締 役 | 佐 藤 辰 男 | ㈱キャラアニ代表取締役社長 ㈱エンターブレイン代表取締役会長 ㈱メディアワークス代表取締役会長 ㈱角川モバイル代表取締役社長 ㈱メディアリーヴス代表取締役会長兼社長 ㈱アスキー代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 土 橋 壽 男 | 角川映画㈱取締役相談役 |
| 取 締 役 | 井 上 泰 一 | 角川映画㈱代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 福 田 全 孝 | ㈱角川ザテレビジョン代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 椎 名 保 | ㈱角川エンタテインメント代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 土 屋 良 彦 | ㈱角川クロスメディア代表取締役社長 |
| 取 締 役 | 谷 口 常 雄 | 当社取締役人事企画室統括マネジャー 兼法務・総務室統括マネジャー |
| 取 締 役 | 高 木 茂 | 当社取締役経営企画室統括マネジャー 兼グループ戦略室統括マネジャー 兼IT統括室統括マネジャー兼経営企画室長 |
| 取 締 役 | 梶 田 敏 夫 | 当社取締役財務統括室統括マネジャー兼 経理統括室統括マネジャー兼財務統括室長 |
| 取 締 役 | 清 水 英 夫 | 社団法人日本雑誌協会監事 |
| 取 締 役 | 鶴 田 尚 正 | 日本出版販売㈱取締役会長 |
| 取 締 役 | 増 田 宗 昭 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長 ㈱T S U T A Y A 代表取締役社長 マスダアンドパートナーズ㈱代表取締役社長 |
| 常 勤 監 査 役 | 有 吉 宏 之 | |
| 常 勤 監 査 役 | 小 林 富 夫 | |
| 監 査 役 | 松 原 治 | ㈱紀伊國屋書店代表取締役会長兼CEO |
| 監 査 役 | 池 田 靖 | 三宅・今井・池田法律事務所パートナー |
| 監 査 役 | 宇 野 皓 三 | 公認会計士宇野皓三事務所所長 |

- (注) 1. 取締役清水英夫氏、鶴田尚正氏及び増田宗昭氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松原治氏、池田靖氏及び宇野皓三氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役であります。
3. 監査役宇野皓三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|--------------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役) | 14名 (3名) | 281百万円 (12百万円) |
| 監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役) | 5名 (3名) | 38百万円 (11百万円) |
| 合 計 | 19名 | 320百万円 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会において年額4億円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第43期定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいております。
3. 当期に係る役員賞与の支給はございません。

③ 社外役員に関する事項

ア. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

| | 兼 任 先 及 び 兼 任 内 容 |
|---------------|---|
| 取 締 役 鶴 田 尚 正 | 日本出版販売㈱ 取締役会長 |
| 取 締 役 増 田 宗 昭 | カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱ 代表取締役社長 ㈱T S U T A Y A 代表取締役社長 マスダアンドパートナーズ㈱ 代表取締役社長 |
| 監 査 役 松 原 治 | ㈱紀伊國屋書店 代表取締役会長兼CEO |

- (注) 1. 取締役鶴田尚正氏は、日本出版販売㈱の取締役会長を兼務しております。なお、㈱角川グループパブリッシング他出版事業を営む当社の子会社は同社との間に製品取次販売等の取引関係があります。
2. 取締役増田宗昭氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱の代表取締役社長と同社の子会社である㈱T S U T A Y Aの代表取締役社長を兼務しております。なお、㈱角川グループパブリッシング他出版事業・映像事業を営む当社の子会社は㈱T S U T A Y Aとの間に製品販売等の取引関係があります。
3. 取締役増田宗昭氏は、マスダアンドパートナーズ㈱の代表取締役社長を兼務しております。なお、同社は当社の株主であります。
4. 監査役松原治氏は、㈱紀伊國屋書店の代表取締役会長兼CEOを兼務しております。なお、㈱角川グループパブリッシング他出版事業を営む当社の子会社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況

| | 兼任先及び兼任内容 |
|-----------|-----------------------------------|
| 取締役 増田 宗昭 | 日本出版販売㈱ 社外取締役 ㈱角川クロスメディア 社外取締役 |

ウ. 当社と当社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役若しくは社員又は使用人との関係

監査役松原治氏の長男松原真樹氏が㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズの代表取締役社長を務めております。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会 | | 監査役会 | |
|-----------|---------|------|-------|-------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 清水 英夫 | 20回中14回 | 70 % | — | — |
| 取締役 鶴田 尚正 | 16回中11回 | 69 % | — | — |
| 取締役 増田 宗昭 | 16回中8回 | 50 % | — | — |
| 監査役 松原 治 | 20回中10回 | 50 % | 6回中5回 | 83 % |
| 監査役 池田 靖 | 20回中18回 | 90 % | 6回中5回 | 83 % |
| 監査役 宇野 皓三 | 20回中13回 | 65 % | 6回中6回 | 100 % |

(注) 当事業年度におきましては、合計20回の取締役会（定時取締役会12回、臨時取締役会8回）を開催しました。なお、取締役鶴田尚正氏及び増田宗昭氏は平成18年6月25日の就任ですので、合計16回の取締役会（定時取締役会9回、臨時取締役会7回）が出席対象となります。また、当事業年度におきましては、合計6回の監査役会を開催しました。

(イ) 取締役会・監査役会における発言状況

- ・取締役清水英夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から、商標管理等についての発言を行っております。
- ・取締役鶴田尚正氏は、出版業界に精通した経営者の観点から、新規事業、投資案件等についての発言を行っております。
- ・取締役増田宗昭氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営管理、新規事業等についての発言を行っております。
- ・監査役松原治氏は、会社経営者としての観点から、内部統制等についての助言・提言を行っております。
- ・監査役池田靖氏は、主に弁護士としての専門的見地から、内部統制等についての助言・提言を行っております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について、次のとおり決議しております。

記

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、法令、定款等の遵守があらゆる企業活動の前提であるとの認識のもと、当社及び当社子会社、関連会社(以下、グループ会社という)の役職員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、「角川憲章」、「コンプライアンス規程」を制定し、その中で行動規範と行動基準を定める。
 - ② コンプライアンスを統括する機関として、社長を委員長とし、社外役員、監査室長等で構成する「監理委員会」を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスの徹底を図る。
 - ③ 役職員が、社内でコンプライアンス上問題のある行為を知ったときは、不利益を受けることがないことを保証したうえで通報することを義務づけ、受付窓口として「コンプライアンス相談窓口」(監査室、法務・総務室、顧問弁護士)を設けて、適切な対応を行う。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 役職員の職務執行に係る情報の保存及び管理に関し、「文書管理規程」に基づき、保存対象文書、保存期間を定め、統括マネージャーを文書管理責任者として、適正に保存及び管理を行う。
 - ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、速やかに閲覧に供するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 役職員は、職務の執行に伴うリスクの識別及び評価を通じて、職務執行に際して、社内規程に基づき付与された権限の範囲内で、個々のリスクの管理を行う。
 - ② 監理委員会は、全社的及び組織横断的なリスクを分析・評価のうえ、適宜必要な報告を社長に行う。
 - ③ 不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行う。
 - ④ 監査室は、「内部監査規程」及び関連する個別規程に基づき、業務監査、会計監査、システム監査を実施し、リスク管理を含む内部統制の整備状況を検証する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会を毎月1回開催する他、適宜臨時に開催し、重要事項に関して迅速かつ的確な意思決定を行う。また、経営戦略や業務執行の重要事項を審議するグループ経営会議及びドメイン経営会議を設置し、定期的に開催する。
 - ② 経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき、業績管理を行う。

- ③ 業務執行に際しては、取締役会規則、業務分掌規程及び職務権限規程等の社内規程に基づき、業務分掌、決裁権限及び権限委譲を明確にし、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① グループ会社における重要な意思決定のルールや、親会社への業務執行状況及び重要事項の報告の要領を定めた「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社各社の業務執行状況等について、取締役会で報告を受ける。
 - ② グループ会社は、自社の特性を踏まえ、それぞれが自主的に内部統制システムを構築、運営、整備するが、各社の内部統制の状況について、親会社監査室が内部監査を実施し、その有効性及び妥当性を検証する。
 - ③ 親会社の監査役は、グループ会社の監査役を兼任する体制をとり、親会社監査役として、また同時にグループ会社監査役として、企業集団全体の業務執行を監査し、業務の適正を確保する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役会の要請に応じて、監査役の職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その任命、異動については、監査役会の同意を必要とするものとする。
 - ② 監査役スタッフを置く場合は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取して行う。
7. 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び社員は、取締役会に付議する重要な案件と重要な決定事項、経営会議その他重要な会議の決定事項、内部監査の結果、「コンプライアンス相談窓口」への通報状況について、監査役会に報告、若しくは監査役の出席する会議において報告するものとする。
 - ② 取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告を行わなければならない。
 - ③ 上記に拘らず、監査役は必要に応じ、取締役、社員に報告を求めることができる。
 - ④ 代表取締役と監査役は定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
 - ⑤ 監査役は、業務の適正を確保するうえで必要な業務執行の会議に出席することができる。
 - ⑥ 監査役会が必要とする場合は、外部アドバイザーを活用し、監査役業務に関する助言を受けることができる。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|----------------|--------------------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 91,464,502 | 流動負債 | 43,832,141 |
| 現金及び預金 | 36,230,181 | 支払手形及び買掛金 | 21,980,796 |
| 受取手形及び売掛金 | 36,118,226 | 短期借入金 | 4,584,011 |
| 有価証券 | 1,996,349 | 未払法人税等 | 1,746,192 |
| たな卸資産 | 10,225,539 | 賞与引当金 | 1,097,435 |
| 繰延税金資産 | 2,117,164 | 返品調整引当金 | 3,192,253 |
| その他 | 4,880,102 | その他 | 11,231,452 |
| 貸倒引当金 | △103,061 | 固定負債 | 17,714,952 |
| 固定資産 | 58,374,569 | 社債 | 11,400,000 |
| 有形固定資産 | 24,981,039 | 長期借入金 | 1,510,700 |
| 建物及び構築物 | 12,073,799 | 繰延税金負債 | 2,509,390 |
| 工具器具及び備品 | 1,681,698 | 退職給付引当金 | 1,660,958 |
| 土地 | 10,852,047 | その他 | 633,903 |
| その他 | 373,493 | 負債合計 | 61,547,093 |
| 無形固定資産 | 8,028,857 | (純資産の部) | |
| のれん | 6,101,941 | 株主資本 | 83,649,924 |
| その他 | 1,926,915 | 資本金 | 26,330,705 |
| 投資その他の資産 | 25,364,672 | 資本剰余金 | 27,747,097 |
| 投資有価証券 | 17,341,937 | 利益剰余金 | 31,441,957 |
| 繰延税金資産 | 906,757 | 自己株式 | △1,869,835 |
| その他 | 7,468,449 | 評価・換算差額等 | 3,065,301 |
| 貸倒引当金 | △352,471 | その他有価証券評価差額金 | 2,732,436 |
| 資産合計 | 149,839,071 | 土地再評価差額金 | △586,095 |
| | | 為替換算調整勘定 | 918,959 |
| | | 少数株主持分 | 1,576,752 |
| | | 純資産合計 | 88,291,977 |
| | | 負債純資産合計 | 149,839,071 |

連結損益計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|-------------|
| | 千円 |
| 売上高 | 149,883,052 |
| 売上原価 | 111,830,574 |
| 売上総利益 | 38,052,478 |
| 販売費及び一般管理費 | 30,658,999 |
| 営業利益 | 7,393,479 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息 | 135,012 |
| 受取配当金 | 110,994 |
| 投資事業組合等運用益 | 344,485 |
| 受取保険金 | 23,779 |
| 古紙売却益 | 140,963 |
| その他 | 61,173 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 132,167 |
| 持分法による投資損失 | 268,764 |
| その他 | 33,876 |
| 特別利益 | 7,775,080 |
| 固定資産売却益 | 549 |
| 投資有価証券売却益 | 440,191 |
| 連結子会社持分変動益 | 785,273 |
| 関連会社株式売却益 | 168,406 |
| 会員権売却益 | 433 |
| 収益受益権債権信託精算益 | 285,936 |
| 特別損失 | |
| 固定資産売却損 | 530 |
| 固定資産除却損 | 42,771 |
| 投資有価証券売却損 | 841 |
| 投資有価証券評価損 | 47,283 |
| 減損損失 | 84,923 |
| 税金等調整前当期純利益 | 9,279,521 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,908,257 |
| 法人税等調整額 | 275,908 |
| 少数株主利益 | 196,826 |
| 当期純利益 | 3,898,529 |

連結株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 前連結会計年度末残高 | 24,330,565 | 26,003,711 | 28,291,703 | △4,877,595 | 73,748,383 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | |
| 新株の発行 | 2,000,140 | 2,000,140 | | | 4,000,280 |
| 剰余金の配当 | | | △748,274 | | △748,274 |
| 当期純利益 | | | 3,898,529 | | 3,898,529 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,579,827 | △1,579,827 |
| 自己株式の処分 | | △256,754 | | 4,587,587 | 4,330,833 |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) | | | | | |
| 当連結会計年度変動額合計 | 2,000,140 | 1,743,385 | 3,150,254 | 3,007,760 | 9,901,540 |
| 当連結会計年度末残高 | 26,330,705 | 27,747,097 | 31,441,957 | △1,869,835 | 83,649,924 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------|------------------|----------------|--------------|----------------|-------------|------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 為替換算 調整勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 前連結会計年度末残高 | 4,616,868 | △586,095 | 873,351 | 4,904,124 | 1,680,207 | 80,332,716 |
| 当連結会計年度変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 4,000,280 |
| 剰余金の配当 | | | | | | △748,274 |
| 当期純利益 | | | | | | 3,898,529 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,579,827 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 4,330,833 |
| 株主資本以外の項目の変動額(純額) | △1,884,431 | - | 45,608 | △1,838,823 | △103,455 | △1,942,279 |
| 当連結会計年度変動額合計 | △1,884,431 | - | 45,608 | △1,838,823 | △103,455 | 7,959,261 |
| 当連結会計年度末残高 | 2,732,436 | △586,095 | 918,959 | 3,065,301 | 1,576,752 | 88,291,977 |

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

子会社50社はすべて連結しております。主要な連結子会社名は「事業報告（6）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、(株)角川書店、(株)角川クロスメディア、(株)角川ザテレビジョン、(株)角川マガジングループ、(株)角川マガジnz、(株)ebクリエイティブ及びマルチプレックスシネマ（深圳）LTDについては、当連結会計年度において新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)ウォーカープラス及び(株)角川書店北海道は、平成18年6月1日に連結子会社(株)角川クロスメディアと合併し、前連結会計年度まで連結子会社であった(株)角川インタラクティブ・メディアは、平成18年6月1日に連結子会社(株)角川ザテレビジョンと合併しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社13社はすべて持分法を適用しております。主要な持分法適用関連会社名は以下のとおりであります。

日本映画衛星放送(株)

アスミック・エースエンタテインメント(株)

(株)角川ジェイコム・メディア

なお、ワーズギア(株)及びプロジェクトレヴォリューション有限責任事業組合については、当連結会計年度において新たに設立したため、持分法を適用しております。クリスタルシャインLTDについては、当連結会計年度においてその株式を取得したため、持分法を適用しております。

また、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったユナイテッド・シネマ(株)については、当連結会計年度において、その株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち台湾国際角川書店股份有限公司、カドカワピクチャーズ USA, INC、カドカワホールディングスチャイナ LTD、カドカワ香港 LTD、カドカワホールディングスUS香港 LTD並びにインターコンチネンタルグループホールディングス LTD及びその子会社11社の決算日は、平成18年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、連結子会社のうち日本映画ファンD(株)の決算日は、平成18年12月31日であるため、連結決算日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算）に基づく計算書類を使用しております。

なお、連結子会社のうちカドカワホールディングス US INCの決算日は、平成18年12月31日ありますが、当連結会計年度より、連結決算日の仮決算（正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算）に基づく計算書類を使用しております。したがって、当連結会計年度においては、15ヶ月間の損益計算書を使用して連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

(イ) 商品、材料……………先入先出法に基づく原価法

(ロ) 製品、貯蔵品……………総平均法に基づく原価法

(ハ) 制作品、仕掛品……………個別法に基づく原価法

なお、制作品については、法人税法に規定する方法と同一の基準による特別な償却率により原価配分しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ 長期前払費用……………定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資評価引当金……………市場価格のない株式の実質価額の低下による損失に備えるため、対象となる株式の実質価額の低下額を基礎として計上しております。

③ 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

- ④ 返品調整引当金……………一部の連結子会社は、製品の返品による損失に備えるため、連結会計年度末の売掛債権等を基礎として算定した返品損失見込額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。
 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………一部の連結子会社は、金利スワップについて特例処理を適用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…金利スワップ取引
 ヘッジ対象…借入金の支払利息
- ③ ヘッジ方針……………金利スワップ取引については、変動金利借入金の支払利息を固定化し、将来の利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。
- ④ ヘッジの有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理を適用しているため、ヘッジ効果の検証を省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用……………一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却することとしております。

ただし、金額が僅少な場合は発生した期の損益として処理しております。

7. 会計処理の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。

当連結会計年度末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は、86,715,225千円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

8. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」として表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保提供資産

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------|-----------|
| 現金及び預金 | 33,331千円 |
| 前払費用 | 3,029千円 |
| 建物及び構築物 | 101,774千円 |
| 車両運搬具 | 1,967千円 |
| 長期前払費用 | 132,397千円 |
| 計 | 272,501千円 |

① 現金及び預金、前払費用、建物及び構築物並びに長期前払費用については、当座借越契約締結及び信用状開設のための担保差入であります。

② 前払費用は流動資産「その他」に含めて表示しております。

③ 車両運搬具は有形固定資産「その他」に含めて表示しております。

④ 長期前払費用は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(2) 上記に対応する債務

| | |
|-------|-------|
| 短期借入金 | 241千円 |
|-------|-------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 10,902,778千円

3. 投資有価証券は、投資評価引当金2,000千円を控除して表示しております。

4. 土地再評価法に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価の方法については、土地再評価法施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した価格により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後

の帳簿価額との差額 $\Delta 699,009$ 千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式総数

| 株式の種類 | 前連結会計年度末株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|-------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式 | 26,229,800株 | 1,031,000株 | 一株 | 27,260,800株 |

(注) 普通株式の増加は、第三者割当による新株式の発行によるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

平成18年6月25日開催の第52期定時株主総会決議による配当

配当金の総額 748,274千円

1株当たり配当額 30円

基準日 平成18年3月31日

効力発生日 平成18年6月26日

3. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当

平成19年6月24日開催の第53期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

配当金の総額 829,820千円

1株当たり配当額 31円

基準日 平成19年3月31日

効力発生日 平成19年6月25日

4. 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数

| | 平成14年6月25日 第48期定時株主総会決議 | 平成16年6月1日 取締役会決議 |
|------------|----------------------------|---------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 | 普通株式 |
| 目的となる株式の数 | 73,000株 | 2,394,857株 |
| 新株予約権の残高 | 730個 | 11,400個 |

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,239円48銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 154円13銭 |

【共通支配下の取引等に関する注記】

1. ㈱角川グループパブリッシングの会社分割（平成18年4月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①出版業を営む連結子会社(㈱角川グループパブリッシング(旧㈱角川書店 平成19年1月4日に商号変更、以下、当注記において同様とします。))は、分割型新設分割を行い、連結子会社(㈱角川クロスメディア)及び同(㈱角川ザテレビジョン)が設立されました。

②都市情報誌事業の強化・拡大を図るために新設された(㈱角川クロスメディア)については、当社が設立時発行済株式の全てを取得しました。

③テレビ番組情報誌事業の強化・拡大を図るために新設された(㈱角川ザテレビジョン)については、当社が設立時発行済株式の全てを取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

2. ㈱角川クロスメディアと同社子会社との合併（平成18年6月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①都市情報誌事業を営む連結子会社㈱角川クロスメディアは、同社の子会社である㈱ウォーカープラス及び同㈱角川書店北海道を吸収合併しました。

②都市情報誌事業の効率化及び紙媒体とインターネットの統合による価値向上を図るために行われたこの吸収合併においては、消滅会社㈱ウォーカープラスの外部株主に対して新株が発行されたため、合併後の㈱角川クロスメディアに対する当社の持株比率が低下しました。

(2) 実施した会計処理の概要

この吸収合併は共通支配下の取引と少数株主との取引の複合形に該当するため、連結計算書類において、共通支配下の取引に該当する部分については、内部取引として全て消去し、一方、少数株主との取引に該当する部分については、のれんを認識するとともに連結子会社持分変動益を計上しています。

3. ㈱角川ザテレビジョンと同社子会社との合併（平成18年6月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①テレビ番組情報誌事業を営む連結子会社㈱角川ザテレビジョンは、同社の子会社である㈱角川インタラクティブ・メディアを吸収合併しました。

②テレビ番組情報誌事業と番組表外販・配信事業の一体運営による価値向上を図るために行われたこの吸収合併においては、消滅会社㈱角川インタラクティブ・メディアの外部株主に対して新株が発行されたため、合併後の㈱角川ザテレビジョンに対する当社の持株比率が低下しました。

(2) 実施した会計処理の概要

この吸収合併は共通支配下の取引と少数株主との取引の複合形に該当するため、連結計算書類において、共通支配下の取引に該当する部分については、内部取引として全て消去し、一方、少数株主との取引に該当する部分については、のれんを認識するとともに連結子会社持分変動益を計上しています。

4. 当社の会社分割（平成18年8月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①当社は、分社型吸収分割を行い、連結子会社角川映画㈱(旧角川ヘラルド映画㈱ 平成19年3月1日に商号変更、以下、当注記において同様とします。)に映像事業に係る営業の一部を移転しました。

②角川映画㈱の営業基盤を充実し映像事業の拡大を図るために行われたこの吸収分割においては、同社が当社100%子会社であるため、同社は新株を発行していません。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

5. ㈱角川グループパブリッシングの会社分割（平成19年1月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①出版業を営む連結子会社(㈱角川グループパブリッシングは、分割型吸収分割を行い、当社に経営管理に係る事業を移転しました。

②グループ管理機能の強化を図るために行われたこの吸収分割においては、(㈱角川グループパブリッシングが当社100%子会社であるため、当社は新株を発行していません。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

6. ㈱角川グループパブリッシングの会社分割（平成19年1月1日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①出版業を営む連結子会社(㈱角川グループパブリッシングは、分割型吸収分割を行い、連結子会社角川映画(株)に映像関連子会社及び関連会社の管理に係る事業を移転しました。

②角川映画(株)の営業基盤を充実し映像事業の拡大を図るために行われたこの吸収分割においては、同社が当社100%子会社であるため、同社は新株を発行していません。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

7. 当社の会社分割（平成19年1月4日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①当社は、分社型新設分割を行い、連結子会社(㈱角川マガジングループが設立されました。

②連結子会社(㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズ及び同(株)角川マガジンの管理強化を図るために新設された(株)角川マガジングループについては、当社が設立時発行済株式の全てを取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

8. ㈱角川グループパブリッシングの会社分割（平成19年1月4日付）

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- ①出版業を営む連結子会社㈱角川グループパブリッシングは、分割型新設分割を行い、連結子会社㈱角川書店及び同㈱角川マガジズが設立されました。
- ②小説・コミックのストーリーコンテンツ及び映像ソフト・書籍・ムック・雑誌を含むカルチャーコンテンツを中心とした専門出版社として特化させるために新設された㈱角川書店については、当社が設立時発行済株式の全てを取得しました。
- ③さらなる事業展開を図るために新設された㈱角川マガジズについては、連結子会社㈱角川マガジングループが設立時発行済株式の全てを取得しました。

(2) 実施した会計処理の概要

この会社分割は共通支配下の取引に該当するため、内部取引として全て消去しています。従ってこの会計処理が連結計算書類に与える影響はありません。

[重要な後発事象に関する注記]

自己株式の取得

当社は、平成19年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得株式の種類

当社普通株式

(2) 取得株式の総数

1,000,000株を上限とする。

(3) 取得価額の総額

4,800,000千円を上限とする。

(4) 取得期間

平成19年5月8日から平成19年8月3日まで

(5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

(6) 取得理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため

[その他の注記]

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 31,128,181 | 流動負債 | 15,348,239 |
| 現金及び預金 | 18,201,285 | 短期借入金 | 4,021,000 |
| 売掛金 | 196,099 | 未払法人税等 | 138,183 |
| 有価証券 | 1,996,349 | 預り金 | 10,859,070 |
| 信託受益権 | 1,399,992 | 賞与引当金 | 29,000 |
| 短期貸付金 | 8,958,663 | その他 | 300,985 |
| その他の | 375,791 | 固定負債 | 13,573,947 |
| 固定資産 | 76,769,582 | 社債 | 11,400,000 |
| 有形固定資産 | 8,777,503 | 繰延税金負債 | 1,809,885 |
| 建物 | 2,762,980 | 退職給付引当金 | 54,328 |
| 構築物 | 45,770 | その他 | 309,734 |
| 車両運搬具 | 4,163 | 負債合計 | 28,922,187 |
| 工具器具及び備品 | 720,557 | (純資産の部) | |
| 土地 | 5,243,296 | 株主資本 | 77,386,348 |
| 建設仮勘定 | 735 | 資本金 | 26,330,705 |
| 無形固定資産 | 569,047 | 資本剰余金 | 27,375,087 |
| ソフトウェア | 524,719 | 資本準備金 | 27,375,087 |
| 電話加入権 | 39,078 | 利益剰余金 | 25,551,339 |
| その他 | 5,250 | 利益準備金 | 567,100 |
| 投資その他の資産 | 67,423,032 | その他利益剰余金 | 24,984,239 |
| 投資有価証券 | 15,100,989 | 繰越利益剰余金 | 24,984,239 |
| 関係会社株式 | 46,784,139 | 自己株式 | △1,870,783 |
| 出資金 | 32,461 | 評価・換算差額等 | 1,589,228 |
| 長期貸付金 | 2,170,000 | その他有価証券評価差額金 | 2,691,809 |
| 保険積立金 | 3,069,918 | 土地再評価差額金 | △1,102,581 |
| その他 | 395,682 | 純資産合計 | 78,975,577 |
| 貸倒引当金 | △130,160 | 負債純資産合計 | 107,897,764 |
| 資産合計 | 107,897,764 | | |

損 益 計 算 書

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 金 額 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 営 業 収 益 | 千円 | 千円 |
| 営 業 費 用 | | 4,053,808 |
| 賃 貸 原 価 | 458,536 | |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 1,336,429 | 1,794,965 |
| 営 業 利 益 | | 2,258,843 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 129,423 | |
| 受 取 保 険 金 | 951 | |
| 投 資 事 業 組 合 等 運 用 益 | 344,485 | |
| そ の 他 | 3,995 | 478,856 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 26,850 | |
| 株 式 交 付 費 | 17,685 | |
| そ の 他 | 11,339 | 55,874 |
| 経 常 利 益 | | 2,681,824 |
| 特 別 利 益 | | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 431,307 | |
| 抱 合 株 式 消 滅 差 益 | 2,416,292 | 2,847,599 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固 定 資 産 除 却 損 | 129 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損 | 833 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 45,606 | |
| 投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額 | 175,000 | |
| 減 損 損 失 | 1,654 | 223,223 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 5,306,201 |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 250,000 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 33,996 | 283,996 |
| 当 期 純 利 益 | | 5,022,205 |

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株 主 資 本 | | | | | | |
|-----------------------|------------|------------|-----------|-----------------------------|--------------|------------|-------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | | | 自己株式 | 株主資本 合 計 |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| 前 期 末 残 高 | 24,330,565 | 25,374,947 | 567,100 | 20,968,326 | 21,535,426 | △4,879,799 | 66,361,139 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 2,000,140 | 2,000,140 | | | | | 4,000,280 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △748,274 | △748,274 | | △748,274 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 5,022,205 | 5,022,205 | | 5,022,205 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,579,827 | △1,579,827 |
| 自己株式の処分 | | | | △258,018 | △258,018 | 4,588,843 | 4,330,824 |
| 株主資本以外の項目 の変動額（純額） | | | | | | | |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 2,000,140 | 2,000,140 | － | 4,015,912 | 4,015,912 | 3,009,015 | 11,025,208 |
| 当 期 末 残 高 | 26,330,705 | 27,375,087 | 567,100 | 24,984,239 | 25,551,339 | △1,870,783 | 77,386,348 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 計 |
|-----------------------|------------------|----------------|------------------------|------------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 土地再評価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 | |
| 前 期 末 残 高 | | | | 70,604,088 |
| 当 期 変 動 額 | 5,345,529 | △1,102,581 | 4,242,948 | |
| 新 株 の 発 行 | | | | 4,000,280 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | △748,274 |
| 当 期 純 利 益 | | | | 5,022,205 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,579,827 |
| 自己株式の処分 | | | | 4,330,824 |
| 株主資本以外の項目 の変動額（純額） | △2,653,719 | － | △2,653,719 | △2,653,719 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | △2,653,719 | － | △2,653,719 | 8,371,488 |
| 当 期 末 残 高 | 2,691,809 | △1,102,581 | 1,589,228 | 78,975,577 |

個 別 注 記 表

〔重要な会計方針に係る事項〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……………定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
 - 建物……………3～50年
 - 工具器具及び備品……………2～15年
 - 無形固定資産……………定額法
 - なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
3. 繰延資産の処理方法……………株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 投資評価引当金……………市場価格のない関係会社株式等の実質価額の低下による損失に備えるため、対象となる株式の実質価額の低下額を基礎として計上しております。
 - 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。
 - 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき期末に発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。
5. リース取引の処理方法……………リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

7. 会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

当期末における、従来の資本の部の合計に相当する金額は、78,975,577千円であります。

なお、当期における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則(平成18年2月7日 法務省令第13号)により作成しております。

(企業結合に係る会計基準等)

当期より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,539,177千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務
 - (1) 短期金銭債権 9,158,151千円
 - (2) 長期金銭債権 2,170,000千円
 - (3) 短期金銭債務 10,899,199千円
3. 関係会社株式は、投資評価引当金2,530,000千円を控除して表示しております。
4. 土地再評価法に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。土地の再評価の方法については、土地再評価法施行令第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した価格により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と
再評価後の帳簿価額との差額 △699,009千円

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高

- (1) 営業収益 4,053,808千円
- (2) 営業費用 117,789千円
- (3) 営業外収益 2,778千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

自己株式数に関する事項

| 株式の種類 | 前期末株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|-------|------------|----------|------------|----------|
| 普通株式 | 1,287,305株 | 413,410株 | 1,208,328株 | 492,387株 |

- (注) 1. 普通株式の増加は、取締役会決議に基づく取得411,700株及び単元未満株式の買取請求によるもの1,710株であります。
2. 普通株式の減少は、取締役会決議に基づく第三者割当による処分1,150,000株、単元未満株式の買取請求によるもの328株及びストックオプションの権利行使によるもの58,000株であります。

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|--------------|--|-------------|
| ＜繰延税金資産（流動）＞ | | |
| 賞与引当金 | | 11,801千円 |
| 未払事業税 | | 25,636 |
| その他の一時差異 | | 2,865 |
| 繰延税金資産（流動）小計 | | 40,303 |
| 評価性引当額 | | △40,303 |
| 繰延税金資産（流動）合計 | | — |
| ＜繰延税金資産（固定）＞ | | |
| 退職給付引当金 | | 22,108千円 |
| 投資評価引当金 | | 1,029,547 |
| 投資有価証券評価損 | | 613,625 |
| 会員権評価損 | | 240,835 |
| 長期未払金 | | 126,041 |
| その他の一時差異 | | 50,775 |
| 土地再評価差額 | | 448,679 |
| 繰延税金資産（固定）小計 | | 2,531,612 |
| 評価性引当額 | | △2,531,612 |
| 繰延税金資産（固定）合計 | | — |
| ＜繰延税金負債（固定）＞ | | |
| その他有価証券評価差額 | | 1,809,885千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計 | | 1,809,885 |
| 繰延税金負債の純額 | | 1,809,885千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|------------------------|--------|
| 法定実効税率 | 40.69% |
| （調整）交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.17 |
| 受取配当金 | △20.16 |
| 抱合株式消滅差益 | △18.53 |
| 評価性引当額等の増減 | 2.38 |
| その他 | 0.80 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 5.35% |

[関連当事者との取引に関する注記]

子会社等

| 属性 | 会社等の名称 | 資本金 (千円) | 事業内容 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|--------------------------|-------------|------------------|-------------------------------|----------------|--------------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| | | | | | 役員 の 兼任等 | 事業 上 の 関係 | | | | |
| 子会社 | 榊角川書店 | 250,000 | 出版・編集業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 5人 | 資金の預り | 預り金利息 の支払 | 85 | 預り金 | 2,064,085 |
| | 榊角川・エス・エス・ コミュニケーションズ | 497,380 | 出版・編集業 | (所有) 間接 80.1 | 兼任 3人 | 資金の預り | 預り金利息 の支払 | 2,019 | 預り金 | 1,769,075 |
| | 角川映画(株) | 493,000 | 映画の制作・ 配給・輸入業 | (所有) 直接 100.0 | 兼任 7人 | 資金の貸付 | 貸付利息 の受取 | 62,667 | 短期貸付金 | 3,911,663 |
| | 角川シネマックス(株) | 450,000 | 映画の興行 | (所有) 間接 100.0 | 兼任 4人 | 資金の貸付 | 貸付利息 の受取 | 30,415 | 短期貸付金 | 3,161,000 |
| | 榊アスキー | 433,000 | 出版・編集業 | (所有) 間接 100.0 | 兼任 3人 | 資金の貸付 | 貸付利息 の受取 | 27,558 | 長期貸付金 | 1,400,000 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 預り金利息の利率については、銀行大口定期預金の利率に一定の率を加算して決定しております。
2. 貸付金利息の利率については、当社調達金利に一定の率を加算して決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,950円33銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 198円55銭 |

【共通支配下の取引等に関する注記】

1. 当社の会社分割（平成18年8月1日付）
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ①当社は、分社型吸収分割を行い、連結子会社角川映画㈱(旧角川ヘラルド映画㈱ 平成19年3月1日に商号変更、以下、当注記において同様とします。)に映像事業に係る営業の一部を移転しました。
 - ②角川映画㈱の営業基盤を充実し映像事業の拡大を図るために行われたこの吸収分割においては、同社が当社100%子会社であるため、同社は新株を発行していません。
 - (2) 実施した会計処理の概要
移転した事業に係る株主資本相当額を子会社株式の取得価額としております。従ってこの会計処理が損益計算書に与える影響はありません。
2. ㈱角川グループパブリッシングの会社分割（平成19年1月1日付）
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ①出版業を営む連結子会社㈱角川グループパブリッシング(旧㈱角川書店 平成19年1月4日に商号変更、以下、当注記において同様とします。)は、分割型吸収分割を行い、当社に経営管理に係る事業を移転しました。
 - ②グループ管理機能の強化を図るために行われたこの吸収分割においては、㈱角川グループパブリッシングが当社100%子会社であるため、当社は新株を発行していません。
 - (2) 実施した会計処理の概要
承継した事業に係る株主資本相当額と子会社株式取得価額との差額は、抱合株式消滅差益として特別利益に計上しております。
3. 当社の会社分割（平成19年1月4日付）
 - (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要
 - ①当社は、分社型新設分割を行い、連結子会社㈱角川マガジングループが設立されました。
 - ②連結子会社㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズ及び同㈱角川マガジンの管理強化を図るために新設された㈱角川マガジングループについては、当社が設立時発行済株式の全てを取得しました。
 - (2) 実施した会計処理の概要
移転した事業に係る株主資本相当額を子会社株式の取得価額としております。従ってこの会計処理が損益計算書に与える影響はありません。

【重要な後発事象に関する注記】

自己株式の取得

当社は、平成19年5月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

詳細については、連結注記表「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

【その他の注記】

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月21日

株式会社 角川グループホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 徳田省三 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 岡山賢治 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 縄田直治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社角川グループホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社角川グループホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告 謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月21日

株式会社 角川グループホールディングス
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 徳田省三 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡山賢治 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 縄田直治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社角川グループホールディングスの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月28日

株式会社角川グループホールディングス 監査役会

常勤監査役 有 吉 宏 之 ⑩

常勤監査役 小 林 富 夫 ⑩

社外監査役 松 原 治 ⑩

社外監査役 池 田 靖 ⑩

社外監査役 宇 野 皓 三 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 第53期剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金31円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は829,820,803円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成19年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

変更の理由につきましては、次のとおりであります。

事業内容の多様化に対応するため、第2条（目的）に目的事項の追加を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分が変更箇所です）

| 現 行 定 款 | 変 更 定 款 案 |
|---|---|
| 第1章 総 則 | 第1章 総 則 |
| 第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること ①～⑳ （条文省略） （新設） ㉘ （条文省略） ㉙ （条文省略） | 第2条（目 的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること ①～㉗ （現行どおり） ㉘ <u>労働者派遣業</u> ㉙ <u>有料職業紹介業</u> ㉚ （現行どおり） ㉛ （現行どおり） |

第3号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|---|------------|
| 1 | 角川 歴彦 (昭和18年9月1日生) | 昭和41年3月 当社入社 昭和48年9月 当社取締役 昭和50年11月 当社専務取締役 平成4年6月 当社取締役副社長 平成4年9月 当社取締役退任 平成5年10月 当社代表取締役社長 平成7年7月 財団法人角川文化振興財団理事長(現任) 平成11年4月 台湾国際角川書店股份有限公司董事長(現任) 平成14年6月 当社代表取締役会長兼CEO 平成15年4月 当社代表取締役社長兼CEO 平成16年5月 日本映像振興(株)代表取締役社長(現任) 平成17年4月 当社代表取締役会長兼CEO(現任) 平成17年5月 カドカワホールディングス US INC 社長(現任) 平成17年12月 (株)角川モバイル代表取締役会長(現任) | 2,025,858株 |
| 2 | 本間 明生 (昭和20年8月31日生) | 昭和45年5月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成15年4月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 平成17年4月 当社代表取締役社長兼COO(現任) | 52,500株 |

| 候補者 番号 | 氏 名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社 株式の数 |
|-----------|------------------------|--|----------------|
| 3 | 佐藤辰男 (昭和27年9月18日生) | 昭和61年5月 ㈱角川メディア・オフィス取締役 平成4年6月 同社代表取締役常務 平成4年10月 ㈱メディアワークス代表取締役 平成5年3月 同社代表取締役専務 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成15年4月 ㈱キャラクター・アンド・アニメ・ドット・コム〔現㈱キャラアニ〕代表取締役社長（現任） 平成16年6月 ㈱メディアリーヴス代表取締役社長 平成16年6月 ㈱エンターブレイン代表取締役会長（現任） 平成17年4月 ㈱メディアワークス代表取締役会長（現任） 平成17年12月 ㈱角川モバイル代表取締役社長（現任） 平成18年2月 ㈱メディアリーヴス代表取締役会長兼社長（現任） 平成18年2月 ㈱アスキー代表取締役社長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任） | 136,400株 |
| 4 | 井上泰一 (昭和19年4月19日生) | 昭和44年4月 当社入社 平成元年10月 ㈱キティグループ取締役 平成5年4月 ㈱メディアワークス入社 平成9年6月 同社常務取締役 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成18年3月 ㈱角川書店〔現㈱角川グループパブリッシング〕代表取締役社長 平成19年3月 角川映画㈱代表取締役社長（現任） | 57,192株 |
| 5 | 福田全孝 (昭和23年11月18日生) | 昭和57年7月 ㈱ザテレビジョン入社 平成3年4月 同社取締役 平成5年1月 当社取締役 平成8年6月 当社常務取締役 平成10年6月 当社専務取締役 平成12年2月 当社取締役 平成18年4月 ㈱角川ザテレビジョン代表取締役社長（現任） 平成18年6月 当社取締役（現任） | 23,100株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------|--|------------|
| 6 | 谷口常雄 (昭和31年1月6日生) | 平成4年9月 当社入社 平成16年10月 当社財務グループ長 平成18年3月 当社財務統括室統括マネジャー兼経理統括室統括マネジャー 平成18年6月 当社取締役人事企画室統括マネジャー兼法務・総務室統括マネジャー (現任) | 3,100株 |
| 7 | 高木茂 (昭和33年9月22日生) | 平成8年10月 当社入社 平成16年10月 当社経営企画グループ長兼IR・広報グループ長 平成18年3月 当社経営企画室統括マネジャー兼グループ戦略室統括マネジャー兼IT統括室統括マネジャー 平成18年6月 当社取締役経営企画室統括マネジャー兼グループ戦略室統括マネジャー兼IT統括室統括マネジャー兼経営企画室長 (現任) | 200株 |
| 8 | 梶田敏夫 (昭和29年10月22日生) | 昭和52年4月 (株)第一勧業銀行〔現(株)みずほ銀行〕入行 平成14年1月 同行飯田橋支店長 平成17年7月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十二部付審議役 平成18年6月 当社入社 当社取締役財務統括室統括マネジャー兼経理統括室統括マネジャー兼財務統括室長 (現任) | 700株 |
| 9 | 清水英夫 (大正11年10月21日生) | 昭和47年4月 青山学院大学法学部教授 昭和62年9月 弁護士登録 平成3年4月 神奈川大学経営学部教授 平成9年4月 日本雑誌協会監事 (現任) 平成15年7月 放送倫理・番組向上機構理事長 平成17年6月 当社取締役 (現任) | 400株 |
| 10 | 鶴田尚正 (昭和13年1月3日生) | 昭和36年3月 日本出版販売(株)入社 平成2年6月 同社取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成18年6月 同社取締役会長 (現任) 平成18年6月 当社取締役 (現任) | 0株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 11 | 増田宗昭 (昭和26年1月20日生) | 昭和58年7月 マスダアンドパートナーズ㈱代表取締役社長(現任) 昭和60年9月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ㈱代表取締役社長 平成8年10月 同社代表取締役会長 平成11年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成18年3月 ㈱T S U T A Y A代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 ㈱T S U T A Y A取締役会長(現任) | 100株 |
| 12 | 松原治 (大正6年10月7日生) | 昭和25年6月 ㈱紀伊國屋書店入社 昭和29年8月 同社取締役 昭和34年4月 同社常務取締役 昭和42年10月 同社専務取締役 昭和45年4月 同社代表取締役専務 昭和55年10月 同社代表取締役社長 平成5年10月 当社監査役(現任) 平成11年11月 ㈱紀伊國屋書店代表取締役会長兼社長 平成14年11月 同社代表取締役会長兼CEO(現任) | 0株 |

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ①取締役候補者佐藤辰男氏は、㈱エンターブレインの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に金銭消費貸借等の取引関係があります。
 - ②取締役候補者佐藤辰男氏は、㈱メディアリーヴズの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間にグループ経営運営費の受取り等の取引関係があります。
 - ③取締役候補者佐藤辰男氏は、㈱アスキーの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に金銭消費貸借等の取引関係があります。
 - ④取締役候補者福田全孝氏は、㈱角川ザテレビジョンの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間にグループ経営運営費の受取り等の取引関係があります。
 - ⑤取締役候補者松原治氏は㈱紀伊國屋書店の代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社の子会社である㈱角川グループパブリッシング他出版事業を営む当社の子会社は同社との間に製品販売等の取引関係があります。
2. 取締役候補者のうち、清水英夫氏、鶴田尚正氏、増田宗昭氏及び松原治氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
- ①清水英夫氏は、主に弁護士としての専門的見地から、商標管理等についての助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任年数は2年となります。
 - ②鶴田尚正氏は、出版業界に精通された経営者の観点から、新規事業、投資案件等についての助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任年数は1年となります。

- ③増田宗昭氏は、経験豊富な経営者の観点から、経営管理、新規事業等について助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、社外取締役としての在任年数は1年となります。
- ④松原治氏は、新任取締役候補であります。同氏は、書店経営に精通された経営者の観点から、出版事業の業務遂行について助言をいただくことで、当社の経営に活かしたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 社外取締役候補者鶴田尚正氏は、当社の特定関係事業者に該当する日本出版販売㈱の取締役会長を兼務しております。
4. 社外取締役候補者松原治氏の長男松原眞樹氏が当社の特定関係事業者に該当する㈱角川・エス・エス・コミュニケーションズの代表取締役社長を務めております。
5. 当社は、社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外取締役候補者の清水英夫氏、鶴田尚正氏、増田宗昭氏及び松原治氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
 - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金720万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役有吉宏之氏及び松原治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況 | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 1 | 江川 武 (昭和19年8月25日生) | 平成10年7月 当社入社 ソフト事業部次長 平成11年4月 当社経理部長 平成11年6月 当社取締役財務・経理担当 平成14年4月 当社取締役生産管理局長 平成15年6月 アスミック・エース エンタテインメント ㈱取締役常務執行役員 平成17年6月 ㈱角川エンタテインメント常務取締役(現任) | 9,200株 |
| 2 | 渡邊 顯 (昭和22年2月16日生) | 昭和48年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年4月 渡邊顯法律事務所代表 平成元年4月 成和共同法律事務所代表(現任) 平成元年5月 第一東京弁護士会商法部会長 平成3年5月 法務省・法制審議会幹事 平成7年1月 東京共同銀行検査役 平成7年6月 わかしお銀行検査役 日本弁護士連合会倒産法改正問題対策委員会副委員長 平成10年4月 山一證券法的責任判定委員会委員長 平成11年7月 大同コンクリート工業㈱更生管財人 平成14年9月 ㈱目黒雅叙園更生管財人 平成16年3月 ㈱トーゴ(「浅草花やしき」)更生管財人 平成18年6月 ジャパンパイル㈱社外取締役(現任) 平成18年7月 目黒区包括外部監査人(現任) 平成18年11月 ㈱ファーストリテイリング社外監査役(現任) | 1,480株 |

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊顯氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役で、新任の候補者であります。同氏につきましては、主に弁護士としての専門的見地から、商事法務等についての助言・提言を期待しております。
3. 当社は、社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。社外監査役候補者の渡邊顯氏が原案どおり選任されますと、当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約
 - ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金720万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額

第5号議案 当社の従業員及び当社子会社の取締役、従業員に対してストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社の従業員及び当社子会社の取締役、従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること、並びに、かかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することのご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社及び当社子会社の業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、ストックオプションとして、新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の従業員及び当社子会社の取締役、従業員に割当てるものといたします。

3. 募集新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数又はその数の算定方法

当社普通株式100,000株を上限とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合等を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、上記の他、新株予約権の目的となる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の資金の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とします。

行使価額は、新株予約権を割当てる日の属する月の前月の各日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）と新株予約権発行日における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値（当日の取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とします。

新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行った場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとします。さらに、当社が吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が存続会社若しくは新設会社において承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行うことができるものとします。

(3) 新株予約権を行使することのできる期間

新株予約権の割当日の翌日から2年を経過した日より2年以内とします。ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(5) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権行使時において、当社又は当社の子会社の取締役又は従業員であることを要します。

② 新株予約権の譲渡、質入その他の処分、若しくは相続をすることはできません。

③ その他の新株予約権の行使の条件は、本定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される新株予約権付与契約において定められます。

(6) 新株予約権の取得の条件

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は、本件新株予約権を無償で取得することができます。

② 新株予約権の割当を受けた者が、新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社は、その新株予約権を無償で取得することができます。

4. 募集新株予約権の数の上限

1,000個を上限とします。

なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株とします。(ただし、前項3の(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行います。)

5. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払込を要しないものとします。

6. その他

新株予約権に関する細目事項は取締役会により決定します。

以 上

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

(2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成19年6月22日（金曜日）の24時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

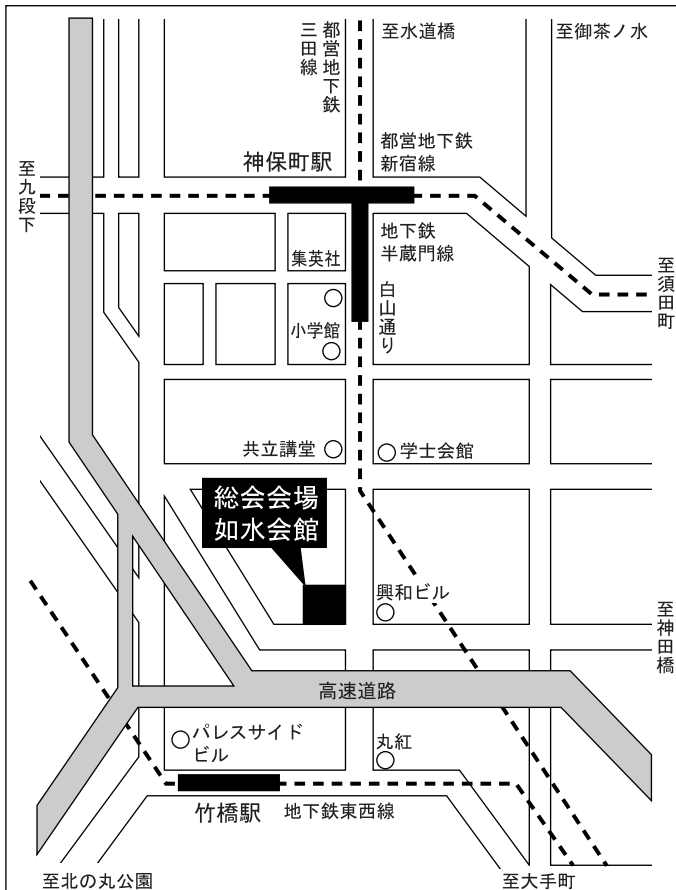
以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会会場ご案内図



如水会館 〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋2-1-1
電話 03-3261-1101

■交通のご案内

| | | |
|----------------|--------|-------------|
| 地下鉄東西線(東京メトロ) | 竹橋駅下車 | 1B出口-徒歩4分 |
| 地下鉄半蔵門線(東京メトロ) | 神保町駅下車 | } A8出口-徒歩3分 |
| 地下鉄三田線(都営) | 神保町駅下車 | |
| 地下鉄新宿線(都営) | 神保町駅下車 | |